

2020年8月18日

各位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 副島 直樹
東京都中央区日本橋2丁目7番1号



太陽生命、新型コロナウイルス感染症も保障する

感染症プラス入院一時金保険 を新発売！

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹）は、9月1日より、不慮の事故による傷害や新型コロナウイルス感染症^(*)を含む所定の感染症^(**)を保障する「感染症プラス入院一時金保険」〔無配当災害入院一時金保険（無解約払戻金型）（002）〕を新たに発売しますのでお知らせいたします。

当社はこれまで、認知症への対応が社会的な課題となっていることなどを受け、業界他社に先駆けて、認知症による所定の状態を保障し、健康に不安のある方でも加入することができる認知症保険を販売するなど^(***)、お客様や社会のニーズをいち早く商品・サービス等に反映させてきました。

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、政府からは「新しい生活様式」が提示されるなど、私たちを取り巻く環境は大きな変革を求められております。

今般、新たに発売する「感染症プラス入院一時金保険」は、「ウィズコロナの時代に、どこの会社よりも早く、新型コロナウイルス感染症を手厚く保障する生命保険の提供を通じて、お客様にご安心をお届けし、元氣、長生きをサポートしたい」という想いをもって開発した商品です。

新商品の「感染症プラス入院一時金保険」では、新型コロナウイルス感染症を含む所定の感染症等入院された場合、業界最高水準である最高40万円^(***)を日帰り入院でも一時金でお受け取りいただけます^(***)。当社で現在販売している保険と組み合わせることで加入でき、保障額が従来の商品の2倍となるなど、お客様が心配される治療費や入院に伴う諸費用・収入減等の影響に対して、生活をサポートすることができます。

また、非対面でのお手続きをご希望されるお客様のニーズに対応して、当社のインターネットチャネルである「スマ保険」でも「感染症プラス入院一時金保険」を発売します。あわせて、営業職員チャネルでご好評をいただいている「先進医療保険」も「スマ保険」でご加入できるようになるなど、お客様の多様なニーズにこれまで以上におこたえできるようになります。

太陽生命は、社会環境の変化にあわせて、お客様のニーズや時代を先取りし、これからもお客様に寄り添い続け、誰もが安心して「元氣に長生き」できる社会の実現を目指してまいります。

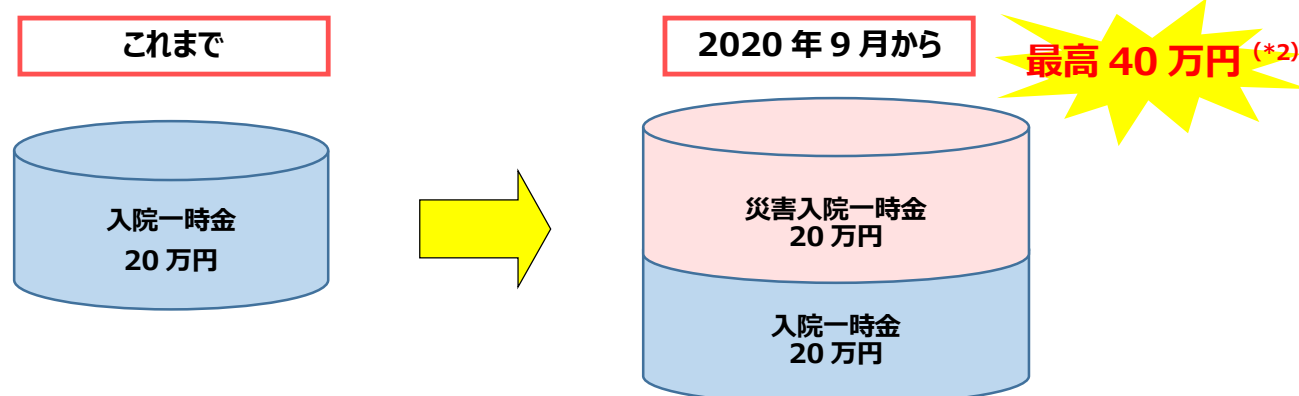
以上

- (*) 「新型コロナウイルス感染症」とは、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に定める新型コロナウイルス感染症のことをいいます。また、新型コロナウイルス感染症が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第6条第2項、第3項または第4項の疾病に指定された場合、その指定が解除された日以後に支払事由が生じたときは、新型コロナウイルス感染症は対象となる感染症に含めません。
- (**) 「所定の感染症」とは、新型コロナウイルス感染症、O-157、コレラ、ペストなどの感染症のことをいいます。
- (***) 簡単な告知により加入できる選択緩和型の商品で、認知症について保障する保険（ひまわり認知症治療保険）は、生命保険業界初となります。（一般社団法人生命保険協会加盟41社において、当社で調べたものです（2015年12月末時点））。
- (***) 「入院一時金保険」と「感染症プラス入院一時金保険」をそれぞれ入院一時金額20万円で同時に付加した場合です（主契約による入院時の一時金保障について、一般社団法人生命保険協会加盟42社において、当社で調べたものです（2020年3月時点））。
- (***) 「感染症プラス入院一時金保険」の災害入院一時金は責任開始日から10日以内に発病した所定の感染症は保障の対象になりません。



1. 感染症プラス入院一時金保険のポイント

- ①新型コロナウイルス感染症^(*1)を含む所定の感染症等で入院された場合、入院一時金保険に組み合わせることで、保障額がこれまでの2倍となる最高40万円^(*2)の入院一時金を受け取ることができます。



- (*1)「新型コロナウイルス感染症」とは、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に定める新型コロナウイルス感染症のことをいいます。また、新型コロナウイルス感染症が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第6条第2項、第3項または第4項の疾病に指定された場合、その指定が解除された日以後に支払事由が生じたときは、新型コロナウイルス感染症は対象となる感染症に含めません。
- (*2)「入院一時金保険」と「感染症プラス入院一時金保険」をそれぞれ入院一時金額20万円で同時に付加し、所定の感染症や不慮の事故による傷害で入院した場合です。

- ②新型コロナウイルス感染症を含む所定の感染症だけでなく、不慮の事故による傷害^(*3)も保障されます！

<対象となる感染症例>

- ・コレラ ・腸チフス ・細菌性赤痢 ・腸管出血性大腸菌感染症（O-157）
- ・重症急性呼吸器症候群（SARS） ・**新型コロナウイルス感染症** など

<不慮の事故による傷害例>

- ・災害によるケガ ・交通事故によるケガ ・スポーツ中のケガ など

(*3)「不慮の事故による傷害」とは、急激性・偶発性・外来性などで判断され、所定の条件があります。

- ③インターネットチャネル **スマ保険** でもご加入いただけます！

スマホでスマート！お申し込みカンタン



太陽生命ダイレクト

スマ保険



2. 感染症プラス入院一時金保険の商品内容

(1) 保障内容

名称	支払事由	支払金額	受取人
災害入院一時金	被保険者が保険期間中に、つぎのすべてを満たす入院をしたとき (1) 責任開始期以後に生じた不慮の事故（総則別表1）を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に開始した入院であること、または、責任開始期以後に発病した感染症（総則別表4）を直接の原因とする入院であること (2) その入院が治療を目的とすること (3) その入院が病院または診療所における入院（総則別表5）であること (4) その入院日数が1日以上であること	入院1回につき、 災害入院一時金額	被保険者
死亡給付金	この保険契約の保険期間が終身で、かつ、保険料払込期間が有期の場合、保険料払込期間の満了後に被保険者が死亡したとき	災害入院一時金額	死亡給付金受取人

※総則別表は「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。

※災害入院一時金の支払事由に該当した場合でも、責任開始期の属する日から起算して10日以内に発病した感染症（総則別表4）を直接の原因とするときは、災害入院一時金は支払われません。

※新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に定める新型コロナウイルス感染症をいいます。以下同様とします。）は、対象となる感染症に含めます。ただし、新型コロナウイルス感染症が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第6条第2項、第3項または第4項の疾病に指定された場合、その指定が解除された日以後に支払事由が生じたときは、新型コロナウイルス感染症は対象となる感染症に含めません。

(2) ご契約のお取扱い

項目	内容
契約年齢範囲	有期： 0歳～75歳 終身： 12歳～85歳
保険期間	有期（10年・歳満了）、終身 ※同時に指定する入院一時金保険と同一となります。
保険料払込期間	保険期間 有期：保険期間と同一 保険期間 終身 ①加入年齢が75歳以下 払込期間：85歳 ②加入年齢が76歳以上 払込期間：終身
保険料払込方法	月払
1契約の限度	200,000円
通算限度	ただし、同時に指定する入院一時金保険と同額となります。
最低限度	200,000円
単位	10,000円
その他	入院一時金保険と組み合わせることが必須となります。 ※単体ではご加入いただけません。 ※スマ保険の場合、契約年齢範囲20歳～75歳、保険期間・保険料払込期間10年での取り扱いとなります。

(3) 保険料例

<契約例>

- ・入院一時金保険 入院一時金額 20万円
- ・感染症プラス入院一時金保険 災害入院一時金額 20万円
- ・保険期間・保険料払込期間 10年
- ・口座毎月払保険料（円）

【ご参考】

左記契約例の感染症プラス入院一時金保険のみの保険料

加入年齢	男性	女性
20歳	2,620	3,220
30歳	2,680	3,660
40歳	3,280	3,140
50歳	4,700	3,800
60歳	7,340	5,260

加入年齢	男性	女性
20歳	460	360
30歳	440	340
40歳	460	340
50歳	520	440
60歳	600	580

※感染症プラス入院一時金保険のみではご加入いただけません。

このニュースリリースは商品の概要を説明したもので、保険募集を目的としたものではありません。

以上